

非暴力平和隊・日本(NPJ) ニュースレター

第88号

2024年3月28日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 1階 A 室
スペース御茶ノ水気付 非暴力平和隊・日本

Tel: 080-2678-5973 E-mail: office@np-japan.org

Website: <http://np-japan.org/>

Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

- ・【巻頭言】 イスラエル軍のジェノサイドをめぐる
歴史的教訓の普遍性について考える 野平 晋作 2
- ・ウクライナの情勢について—NP ウェブサイトから— 大橋 祐治 4
- ・小さな活動報告 徳留 由美 5
- ・死刑のこと、人権のこと（基本的人権の尊重について） 大島みどり 7
- ・ガルトゥング氏死去 沖縄の平和構築提言した 1 1
- ・基地の負担増える沖縄・琉球列島 大畑 豊 1 2
- ・サンゴ礁ウィークで海上行動 1 5 / 塩川港行動報告 大畑豊 1 6
- ・2023 年度予算・実績（仮決算） 1 7 / 追悼・カンパお礼 1 8



国際女性デーを祝して、イラクの NP チームはニネワ地域全体で数多くのイベントを開催し、女性の権利に関する一般市民の意識を高める役割を果たした。（ドミズ・キャンプ、ズムマール）

イスラエル軍のジェノサイドをめぐる

歴史的教訓の普遍性について考える

野平 晋作

パレスチナのガザ地区におけるイスラエル軍による大量虐殺をめぐる、「ホロコーストを経験したユダヤ人がつくった国家イスラエルがなぜ自分たちが経験したような差別、迫害、虐殺をパレスチナ人に対して行うことができるのだろうか」という疑問の声を聞くことができます。「ホロコーストの歴史的教訓とは何だったのか?」ということが今問われているのではないのでしょうか。ホロコーストを他とは決して比較出来ないユダヤ人の唯一無二の悲劇と捉えるのか、ナチスドイツ以外の国家も犯しうる、そしてユダヤ人以外にも起こり得る悲劇として捉えるのかの違いは大きいと思います。

ホロコーストをユダヤ人の悲劇としてではなく、人類の悲劇として捉えることが出来たら、二度と同じ悲劇を繰り返さないためには、たとえホロコーストを経験したユダヤ人国家イスラエルであっても、他民族、マイノリティへの差別、迫害、虐殺は許されないという結論になるはずです。

このことをさらに日本に引き付けて考

えると、ヒロシマ、ナガサキを日本人の悲劇（実際は日本人以外も多数亡くなっている）として捉えるのか、人類の悲劇として捉えるのかということが問われています。日本人の悲劇として捉えると、二度と日本人が同じ目に遭わないために核抑止力は必要だ、場合によっては核保有もやむを得ないということも選択肢のひとつとなります。しかし、ヒロシマ・ナガサキを人類の悲劇として捉えるのなら、すべての人々が核被害に遭わないようにするために結論は核廃絶しかありません。

南アフリカ政府は、イスラエル軍によるガザ地区への攻撃をパレスチナ人に対するジェノサイドにあたるとして、国際司法裁判所に提訴しました。国際司法裁判所は判決をまだ下していませんが、判決を言い渡すまでの間、イスラエルに対して、ガザ地区での大量虐殺を防ぐことや、ガザ地区に確実に人道支援が届くようにすることなどを暫定的な措置として命じました。南アフリカの初代黒人大統領のネルソン・マンデラ氏はアパルトヘ

イト廃止後も「パレスチナ人が自由にならない限り、我々アフリカ人は自由になれない、」と語っていたと言います。故郷を追われ、狭い居住区に押し込められていることへの憤りをパレスチナの人々と共有していたのだと思います。

現在の南アフリカ政府が今回のイスラエル軍によるガザ地区への攻撃をジェノサイドとして国際司法裁判所に提訴したのもうなづけます。南アフリカ政府はアパルトヘイトの悲劇を唯一無二のものとするのではなく、他国も犯しうるものとして、歴史的教訓を引き継いでいるのではないのでしょうか。

一方で「慰安婦」は日本以外の国にも存在していたと主張する日本の右翼の主張は、自国を免責するための相対化で、決して普遍化ではありません。そうした意味で、自国の犯罪は真摯に向き合うことなしには他国にも活かせる歴史的教訓を引き出せないのだと思います。



ピースボートの船に掲げた「STOP KILLING GAZA」というバナー

ウクライナの情勢について

—NP ウェブサイトから—

理事 大橋祐治

今、パレスチナ・ガザ地区でのイスラエルの残虐的な行為は目に余るものがありますが、20年前のNP設立当時、パレスチナは最初に活動を展開する三つの候補地の一つでありました。最終的に選ばれたのは戦闘が中断され和平交渉の進展が期待されていたスリランカでした。設立当初からパレスチナのNGOは理事会メンバーであったし、そして現在は理事会の議長を務めています。表立って現在のパレスチナ問題でNPが行動したのは2月14日にアメリカ国内の50余のNGO組織と共同でバイデン大統領に対してUNRWA（国連パレスチナ難民救済事業機関）への資金援助復活と民間人の保護を提唱すべしとの要請でありました。UNRWAの一部職員がハマスのイスラエル攻撃に関与したとのイスラエルの報告を受けて、アメリカはじめ日本も含め主要国がUNRWAへの資金援助を停止しています。最近の情報ではスウェーデン、カナダ、欧州委員会が資金援助の再開を決定したとのことでありますが、日本も早急に資金援助を再開すべきです。

パレスチナ問題の陰に隠れてウクライナの情勢に関してメディアなどの情報が減少或いは関心が薄れてきているようなので、NPのウェブサイトからピックアップして以下にご報告します。

ウクライナ人道NGOプラットフォーム

NPは、ウクライナで人道支援を実施する78のウクライナおよび国際NGOをメンバーとするウクライナ人道NGOプラットフォームに参加しています。NGOプラットフォームは、紛争に巻き込まれた人々の人道的ニーズに効率的かつ効果的に対応するため、参加メンバーがそれぞれの強みを生かして情報交換・協力・調整しながら活動することを目的としています。

2月末現在、国際機関の情報（事実）：

* 国連ウクライナ人権監視団

2024年2月22日現在（入手可能な最新データ）、30,457人の民間人が死傷し、そのうち紛争で死亡した民間人は10,582人（うち子ども587人）。広範囲に影響を及ぼす爆発性兵器、地雷、爆発性戦争残存物により、計9,241人が死亡。

* 人道的ニーズと対応計画 2024

ウクライナでは今年、300万人以上の子どもの含む1,460万人が援助を必要としている。援助を必要とする人々の80%は、精神衛生上の支援も必要。約400万人が国内避難民（国外避難民は810万人）。女性は国内避難民の58%を占め、男性よりも失業や人道援助への依存を経験する可能性が高い。

* 世界銀行

ウクライナの貧困レベルは、2022年だけで5.5%から24%に上昇した。

* 国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）

590万人のウクライナ人が難民である。

（注：国内避難民の数が異なっています）

小さな活動報告

理事 徳留 由美

NPJ 会員の皆様、お久しぶりです。年始より大きな災害が起こり、ウクライナ紛争の影響が他の地域の紛争に影響を及ぼしている昨今。今年は少しでも解決の糸口が見つかり、尊い命がこれ以上犠牲にならないようにと、切に祈るばかりの2024年の始まりでした。

私がNPJの理事となり、1年が経とうとしています。NPJ会員の皆様が日々行われている平和活動には到底及びませんが、私なりの平和活動？をシェアさせていただきます。

私は家族の事情で帰郷した後、鹿児島にて通訳案内ガイド業を始めました。母の介護をしながら、何かできないか？漠然とですが、何か「自分」のライフワークをしないと、心に余裕が持てないと感じていた時に、鹿児島に寄港するクルーズ船のお客様をお迎えするお仕事を、紹介して頂きました。

通訳案内ガイドを始めると同時に、私の中で「観光を通して、未来へ続く平和活動」ができないかという思いを、抱き始めました。

そして自分なりに、その気持ちを抱きながら、ガイドを行うようにしています。「平和」だから、こうやって人々が自由に行き来ができることの大切さ。ガイドをしながら

ら歴史的なガイドをするには、大変難しい事や場所が多々あります。

鹿児島は日本の近代化の発祥の地であり、世界文化遺産にも登録されている場所もあります。日本が近代化と共に、経済的にも外交的にも短期間で発展し西洋の植民地化を免れる事ができた出来事ではありますが、人によっては、「日本が軍国化するきっかけとなった」と捉える方もいます。

詳しいお話は省きますが、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の各県の世界遺産は、第1期から3期の段階に区別され、鹿児島は第1期から第2期の中間に属しており、軍国化よりも「国と人々を豊にする」が鍵となっており、その点を踏まえながら、説明をしております。どうしたら世界平和につなげる事ができるのかと。

ガイドをする時は常に緊張していますが、特にセンシティブになるのが知覧の特攻平和会館を案内する時です。皆さんもご存じの通り、陸軍の特攻基地があった場所です。

個人的な悲しみの感情は出さず、とにかく「このような事は日本だけではなく、世界中で繰り返してはいけません。平和を願います」という気持ちで接します。お客様には館内にある戦死した兵隊さん達の写真に書いてある「誕生日、年齢、特攻日(=死亡日)」の数字の見方だけをお伝えし、個々が感じられるままに、回って頂くようにしています。館内は静かに回る場所なので、私はお客様の後ろや少し離れた場所から付い

ていき、呼ばれたら話すように心がけています。

私がガイドを始めてから気づいた事があります。それは欧米のお客様の中でも、「日本だけが悪かったのではない。二度とこんな事は起こしてはいけないし、起こさせてはいけない。戦争はいけない。平和が一番だ」と話される方が増えている点です。私は平和会館の中で、戦艦ミズーリ記念館との交流と、知覧にある米兵の魂を祀っている場所を紹介しています。その事を伝える事が、少しは平和活動に繋がればと願っています。

昨年8月に、米国からいらっしゃったご家族を、平和会館と武家屋敷にお連れしました。おじいちゃん、おばあちゃん、ご両親、お子さん3人のご家族でした。一番上は15歳で、一番下の男の子は5歳でした。平和会館の館内から出た時に、おじいちゃんが「平和が一番だ。戦争がなければ、このような悲劇は起きない、どちらにとっても悲劇だ。」と話されました。私は「このように皆さんを案内できるのも、平和だからです。来て頂いて、ありがとうございます。」と答えると、ニコツとして下さいました。

それから武家屋敷へ散策に向かいました。その日は暑い日で、空は真っ青なきれいな夏空でした。ある屋敷の庭園に入った時に、おもむろに5歳の男の子が庭の真ん中で胡坐で座り、両手を胸の前で合わせて、瞳を閉じながら顔を空に向けて静かに祈り始めました。

ご家族も驚く行動でした。もちろん私も

驚きました。やんちゃ盛りの男の子で、とても愛嬌がある可愛い男の子だったので、突然の静かな行動に、驚きました。そしてその姿が、とても「平和な空間」を生み出していました。

5歳の男の子の中で、漠然と「平和」への思いが生まれているのかなど、勝手な希望的想像をしてしまいました。彼のその行動に、私はとても感動しました。



彼のその姿は私の胸の中に、強く残っています。彼のその姿を大切に、私なりの平和に繋がる観光ガイドや交流を模索しながら、活動しようと思っています。

とりとめなくて申し訳ございませんが、私なりの小さな平和活動をシェアさせて頂きました。

いつかNPJの会員の方達にも知覧だけではなく、万世の平和祈念会館にも足を運んで頂けたらと思います。万世はその字の通り「平和」を「祈念」願い祈る場所です。是非、機会がありましたら、お越しく下さい。

最後まで読んで頂き、ありがとうございました。

死刑のこと、人権のこと（基本的人権の尊重について）

元 NP スリランカ・フィールドメンバー 大島みどり

NPJ 会員の皆様、こんにちは。東京の幽霊会員、大島みどりです。大変ご無沙汰をしています。皆様の日本（そして世界）各地での献身的・精力的そして継続的な活動に、いつも心から感謝し、また敬意を表しています。ありがとうございます。

今回寄稿のご依頼をいただいた際、私ができるようなものはないので、ご辞退させていただきたいと思ったのですが、何も貢献できていないのであればとお引き受けすることにしました。とはいえ、果たして書く段になって、やはり皆様に時間を割いてお読みいただくようなものが書けるとは到底思えず、困った挙句、近況報告を兼ねて、日ごろ感じ、考えていることを、皆様に共有させていただくことにしました。新たな発見も学びもない内容ですが、どなたか一人でも、ため息をつきながら「…だよー。それでも今日も生きていこうねー」と感じていただけたら、とてもうれしいです。

現在の活動

私の現在の（生活の糧としての仕事以外の）活動フィールドは、主に2つ、外国人、それも主に非正規滞在外国人の方々の支援と、死刑廃止活動を中心とし

た死刑囚や罪に問われた人たちの支援界限です。

2つと言っても、外国人支援では、非正規滞在外国人（最近つとに知れ渡ってきた『仮放免者』）の在留資格や生活・医療の保障以外にも、外国人の子どもの教育・進学問題など、多岐にわたる各種会合や研修に参加しています。

死刑廃止や罪に問われた人たちの支援に関しては、さらにいくつもの団体・グループに紛れ込み、それ以外でも集会や勉強会などに参加しています。この活動では支援の対象者は、受刑者や死刑囚を中心に、罪に問われる前の段階（例えば非行防止）から元受刑者（＝出所者）まで、また活動内容も個人的な支援から施設内処遇・環境の改善問題、あるいは死刑制度など政策に関する運動・提言に至るまで、多岐にわたります。

とはいえ、私のような専門知識のない者が出来ることは限られているので、ふんふんと聞くだけ参加の場合も多く、自分が知り得たこと、学んだことをどう実際の行動に活かすことができるのか、あるいはひとりでも多くの人に伝え、問題・課題意識を持ってもらえるかということをいつも考えています。分野を超えて、多くの方々が行きつく命題「ではいったい自分は何ができるのか」は永久のテーマですね。

法務省と入管、検察

ところで、この2つのフィールドでは、どちらも政府側の担当省庁に法務省が含まれます。非正規滞在を含む在住外国人の問題は、内容によっては文科省や厚生省などさまざまな省庁が関係しますが、在留外国人にとって一番のネック、高いハードルは、何と云っても『在留資格』という日本人には課されない、入り口での分類です。日本人には理解が難しく、しかも実質的には日本に在留する外国人を、『在留資格』の名の下にカースト制度のように分類し、さまざまな制限や条件を与えていく、そのハンドルを握っているのが法務省、そしてその直下に置かれた出入国在留管理庁（入管）です。

死刑廃止活動については、言うまでもなく所管は法務省であり、そこに付随するのが検察庁です。入管と法務省、検察と法務省、どちらの関係性も蜜月ですが、（外国人が日常的に手続きに訪れ、また収容者の面会に訪れる東京出入国在留管理局のように）表に出る機会の多い入管に比べ、ほぼ全く表に現れない検察はまさしくブラックボックス、堅固な城かもしれませぬ。そのほかにも、警察や裁判所という独立した（三権分立であるはずの）組織が関係していますが、そのあたりの話はまた別の機会に。

希薄な人権意識

さて、外国人問題についても、また死刑制度についても、つくづく思うのは法務省あるいは政府、そして実は日本社会全体にも言える人権意識の希薄さです。

昨年改定された入管法を読めば、難民申請は2回まで、3回目の申請で退去強制（強制送還）される可能性があることがわかります。

ふるさとはあるはずの自国で迫害を受け、帰国すると命の危険性がある人を、それと知りながら強制送還できるルールを、日本は作りました。なぜ3回も申請を出さなくてはいけないのか？それは認められるべき理由を2回の審査で認められなかったからです。日本の難民認定率の低さは以前から世界で指摘され、今では国内でもその事実を知る人が増えています。

難民申請をきちんと精査しない、精査したくない、難民を認めたくない入管、法務省、日本政府の恣意的な人権侵害です。ルール化することで、正当性を担保しようとしているだけで、しかも難民認定を下すのは入管です。裁判所のような第三者機関が下すことも（裁判にかける以外に）ありません。再審請求中の死刑執行が行われるのとまったく同じです。

えん罪を主張しているのに再審（開始）を認められず、死刑囚はある朝いきなり死刑の宣告を言い渡されます。死刑執行命令に裁判所の許可は不要で（しばらく前に「地味な仕事」と自ら言っていたように）法務大臣の押印だけが求められます。家族や親しい友人に最後のお別れのあいさつさえできずに、非正規滞在外国人には退去強制令書で、死刑囚には死刑執行命令書で、腰縄・手錠のまま彼らは空港あるいは刑場へ連れ去られます。（生

まれながらに誰もが持っているはずの) 基本的人権も選択肢も一切ありません。存在するのは、権力側の、自分たちに都合の悪い人間は目の前から消せばいいという、きわめて単純、身勝手に、命の尊さも尊厳もまったく無視した、非人間的・非人道的な論理です。

オリンピック招致で旗を振って日本政府が誇った「おもてなし」や「思いやり」の心はおろか、相手の未来や人生、そしてその周囲にいる家族・友人などへ与える影響を推し量る「想像力」さえ彼らにはありません。

ただ、これを法務省や入管で命令の文書を出す人々に限って起こっていることだと考えて良いとも思いません。「人権」という意識が日本人の頭、体、そして残念ながら心の中にきちんと植え付けられていないのが現実のような気がします。義務教育で「主権在民」、「基本的人権の尊重」、「平和主義」という言葉は習っても、それがどういう意味なのか、どういう場面に必要で、私たちがそれらをどう行使し、あるいはそれらがどう行使されなくてはいけないかについて、私自身誰かから話を聞いたり、話したり考えた記憶がありません。考えなくてはならない場面や状況に出会うことがなかったということもあるでしょう。

戦後制定された日本国憲法はそれこそ(「おもてなし」や「思いやり」とは比較にならないほど)世界に誇る宝物で、今ここで(憲法問題のエキスパートである皆さまを前に)何か物申すことなどあ

りませんが、戦後に生まれた日本人にとっては、生まれついた時には与えられているものであるがゆえに、考えたり確認する必要が無い空気のような存在かもしれません。隣国韓国のように、権力との闘いの中で民衆が命懸けで勝ち取ったものではないので、その言葉や考え方・内容の意味を考えたり、論じたり、それらを行って何かが行動を起こすという存在(言い換えれば道具)になり得ていない気がします。

なぜ必要なのか、それらがあるのとならないのではどう違うのか、なくなった場合にどうなるのか…そんなことを考えなくても表面的には生きてこられたわけです。それを幸と見るか不幸と見るか、人によって異なるとは思いますが、「考えずに生きていく」ということに疑問と不安を抱くのは私ひとりではないと思います。自主性も主体性もない、それこそ「主権在民」とは真逆の生き方では憲法の理念に反します。

「主権」も「人権」の存在しない国で「おもてなし」も「思いやり」をうたっても、何の意味もないでしょう。私は今一度、そしてこれからも繰り返して、入管や法務省の職員に、この国の政府に、そしてこの国に住むひとりひとりに問います。

非正規滞在外国人には、そして死刑囚には基本的人権はないのでしょうか。「人権」というものは、『どんな人』でも生まれながらにして与えられている権利ではないのでしょうか。

日本国憲法のいう「基本的人権」は、限られた人間にしか与えられないものなのではないでしょうか。国が自国民を殺すのは戦争と死刑です。

日本人が海外に行けば、「戦争をしない」とうたったこの国の憲法を誇りに思い、またそれを称賛される機会に出会うかもしれません。一方で、この国に死刑制度があることを知った外国人の中に、驚きと失望を隠さない人々がいるのも事実です。手段は違っても、戦争と死刑は「国が人を殺す」ことに変わりはありません。

武器を手に襲いかかっているわけでもなく、素手でしかもすでに捉えられ、抵抗ができない人間の命を国は「死刑」で奪い取ります。仇討ち、かたき討ちを防ぐために作られたこの刑は、「あなたの代わりに国が殺してあげましょう」と国が率先して人を殺すのです。

「私（たち）の代わりに殺してくれてありがとう」と言う被害者家族がどれほどいるのか私にはわかりません。逆に（というのかわかりませんが）「（何をしても）殺された人はもう戻らない」という言葉はよく耳にします。被害者ご遺族の無念さ、悲しみ、憎しみが想像に余りあるものであったとしても、「死刑」という刑罰（結論）がご遺族に何らかの安らぎや生きていく力を与えられるのか、そこにも大きな疑問を感じます。

「死刑」では罪は償えません。まして

や、国が死刑執行で事件に終止符を打ち、それを言い訳に被害者遺族に対しての補償やサポートを（十分に）行わない姿勢や態度に、私たちは断固として抗議をしなければなりません。国がすべきことは、新たな（死刑囚というもう一人の）命を奪うことではなく、被害者遺族・関係者が受けたさまざまな被害を、経済的にも精神的にも補償・補填する取り組みやサポート、そしてこうした事件・犯罪が起こってしまった背景や原因を、単に加害者やその周辺の人々（特に親）の自己責任に押し付けるのではなく、社会や環境や時代の中でとらえ直し、考え直し、新たな被害者を生み出さない社会を作ることだと思います。

個人の責任を問う刑罰という制度を残しつつ、人権の際たるもの、この世に生を受けた誰もが主張できる「生命権」は、戦争に反対するのと同様、広島の原因爆投下で奪われた命やアジア各地の激戦地で奪われた命の権利と同様に、たとえ罪をおかした殺人犯であろうと否定してはいけません。

お伝えしたいことはまだあるような気がするのと同時に、NPJの読者の皆様にも、「釈迦に説法」をお読みいただいた失礼を、心からお詫びいたします。中途半端で核心をつかない煮え切らない文章で申し訳ありませんが、またいつかどこかで皆さまにお会いすることがありましたら、私が交流中の死刑囚の方との面会の様子なども交えて、お話をさせていただ

きたいと思います。

そうそう、思い出しましたので、ひとつ。よく「死刑囚に面会するってなんだか怖くありませんか？」というような質問を受けるのですが…私の場合は全くありません。アクリル板のあちら側で彼らは話下手な私の相手をしながら、多少なりとも社会の空気を感じ、たわいのない会話や業務連絡(?)、時に心配事などを相談し、20分という短い時間を楽しんでくれているのだと思います。彼らはまったく普通の人なのです。

それから、ご存じない方も多いと思いますので、もうひとつ。死刑囚は(ケースバイケースではありますが)三審(地

方裁判所→高等裁判所→最高裁判所)で刑が確定すると、許可された人以外に面会することはできなくなります。なので、私も刑の確定後にお会いできたのは、これまでおひとりだけで、それ以外は裁判途中の未決囚(一審や二審で死刑判決が出ている人)にしかお会いできません。…こうしたことも、死刑囚には認められていない「人権」のひとつなので…またいつかお会いしたときにお話させてください。

釈迦に説法どころか長い長い独り言になってしまいましたことを、お許しください。またどこかでお会いしましょう。

ガルトウング氏死去 沖縄の平和構築提言した

2024年02月22日 琉球新報・社説より抜粋

「平和学の父」と呼ばれたノルウェーの平和学者、ヨハン・ガルトウング氏が亡くなった。

1996年と2015年に沖縄を訪れたガルトウング氏の目には「構造的暴力」にさらされながら、その克服に挑む県民の姿が見えたであろう。氏は「沖縄は基地のために強制的に土地が使われ、県民は軍事的脅威や事故の危険にさらされている。平和と対立する概念である構造的暴力の下に置かれている」と指摘した。「この状況が半世紀続いたのは、日本が沖縄を決して平等な立場で見えていなかったからだ」とも厳しく論じた。

その上で「武力の時代は過ぎた。平和の中で発展を希求する時代に沖縄はアジアにおける中立国スイスの役割を果たせる」として、沖縄を人材育成と国際交流の拠点とするよう提言している。辺野古ゲート前で抗議行動を続ける県民を訪ね「皆さんは日本の民主主義そのものだ」とたたえ、「沖縄の将来のため、このクリエイティブな活動を続けることを願っている」と激励した。

基地の負担増える沖縄・琉球列島

理事 大畑 豊

うるま市のゴルフ場跡地に陸自訓練場を新設すると地元説明会もないまま突然発表され、予定地は県立青少年の家や住宅地に隣接し、子どもたちの教育環境、生活環境に不安が生じると与野党を超えて全住民、県民から反発が広がっていました。3月20日に「住宅地への自衛隊訓練場計画の断念を求める市民集会」が開催され1200人以上が参加しました。

沖縄県において、米軍基地面積は日本に復帰した1972年に比べ3割以上減って1万8483ヘクタールとなる一方、自衛隊施設は779ヘクタールとなり、復帰時から4.6倍に拡大しています。県内の自衛官数も復帰後、6千人台が続いていましたが、20年には約8200人となり、約2千人増えたこととなります。特に最近「台湾有事」を口実に琉球列島・琉球弧（南西諸島）における自衛隊基地の新設・増設には目に見張るものがあります。

1995年の少女暴行強姦事件を端緒に起きた米軍普天間飛行場「移設」問題。5～7年で移設すると言ってからすでに27年が経ちます。普天間飛行場はそのまま、辺野古新基地は完成の

見込みも立っていません。大浦湾の軟弱地盤発覚にともなう設計変更が「代執行」により承認され、工事がこの1月10日から強行されていますが、計画通りに進んだとしてもあと12年はかかります。「一刻も早い普天間の危険性除去」は一体どこにいったのか。普天間は補修工事等で機能強化もされ、米軍にとっては普天間が使えるなら辺野古がいつできようが海兵隊の運用に問題はないし、昨年11月には在沖米軍幹部が辺野古が完成しても普天間を使い続ける、との発言もしています。また沖縄はミサイル技術の発達した中国に近すぎ危険であり、米軍再編で海兵隊の実働部隊はグアム、ハワイ等に移動することになっています。

知事選においても3期連続して反対を明確に公約としている候補が当選し、沖縄県民は一貫して新基地建設に反対しています。佐賀空港にオスプレイの訓練の一部を移転しようと打診したら、合意が得られないと撤回、秋田県でのイーゾスアショア配備でも設計の杜撰さと地元の合意が得られない、との理由で撤回されているのに、沖縄がどんなに反対しても、設計の杜撰さが判明しても、押し付けられている状況が続

いています。

知事は昨年 8 月 29 日、防衛局に対し、承認されていない土砂投入等の「造成工事には着手しないことを求める」と行政指導の文書を出したにも関わらず、出先の北部土木事務所は工事を進める手続きを許可してしまっています。政府、裁判所には期待できるものはなく、県も弱腰、あとは現場で止めるしかない、市民は辺野古ゲート、海上、安和棧橋、塩川港で抗議阻止行動を粘り強く続けていますが、以前のように多くの人が集まるような勢いはありません。高齢の人も多く、沖縄の殺人光線のような強い日差しのもとで座り込むだけでも命がけです。

先ほど琉球弧の自衛隊基地強化について触れましたが、その陸上自衛隊配備強化は 2016 年の与那国島への監視部隊配備に始まり、その後、宮古島（19 年）、奄美大島（19 年）、石垣島（23 年 3 月）に駐屯地を次々開設しました。自衛隊強化はそのまま琉球弧の戦場化につながります。

昨年 8 月と 9 月に与那国行く機会がありました。日本最西端で、最も台湾に近い島です。大きさは、わびあいの里・反戦平和資料館のある伊江島とほぼ同じですが、その人口は伊江村の 4300 人に対して与那国町は 1700 人です。終戦直後の最盛期には 12,000 人ほどが住んでおり、それは台湾との交易

が盛んであった時代でした。

2004 年の「平成の大合併」のさなか、与那国町も竹富島町、石垣市と合併の話もありましたが、住民投票の結果、自立の道を選び、「与那国・自立へのビジョン」を 2005 年に策定しその実現に向けて邁進、台湾との交流を促進するために 2007 年台湾・花蓮に連絡事務所を開設したりしていました。

そうしたさなか、同年に県内で初めて民間港の祖納（そない）港に米軍掃海艇が寄港し、与那国島の軍事化の動きが始まります。このときに在沖米総領事ケビンメ・メアは台湾有事の際には「掃海活動の拠点になる」と本国に報告しています。その後 2008 年に与那国防衛協会が発足して自衛隊誘致活動を開始、町議会でも誘致要請決議案が可決され、2009 年には浜田防衛大臣（当時）に要請を行い、2011 年には政府は与那国への自衛隊配備を決定、2016 年に与那国駐屯地が開所しました。



この自衛隊誘致の是非を巡って住民は二分。誘致反対の一方、政府からの

大幅な交付金削減、人口減少で苦しむなか、自衛隊誘致に過疎対策、経済活性化を期待する声もありました。住民投票の結果、賛成 632 票、反対 445 票（投票率 86%）で誘致が決まりました。このときの地域の分断は未だに修復されていないとのことです。

しかしこの誘致も沿岸監視部隊ならば、という前提でしたが、その後ミサイル部隊等の配備も計画され、誘致に賛成した住民からも「話しが違う」「反対に攻撃される」と不満・不安の声が聞こえます。また昨年 11 月の日米合同演習では陸上自衛隊の戦闘車両が、沖縄では初めて公道を走行、県内では米軍が初めて与那国で訓練を行いました。



沖縄タイムス 2022.11.17

期待した経済効果もそれほどなく、過疎化対策にしても、島の軍事化進行により、地元民の流出がかえって加速し、結局その流出した分を自衛隊が埋めるかたちとなっています。隊員約 170 人、その家族約 80 人も含めて 250 人が滞在し（2022 年）、島民の約 15% を占めています。有権者の 15% が自衛隊関係者。

3 月 21 日には電子戦部隊が配備され

て 40 人増員され、定員は 210 人に増えました。与那国町の町議は定員 10 人。投票が行われた 2018 年の町議選では当選者の最低得票数は 100 票でした。島の選挙や政策が自衛隊関係者の動向に左右されることも考えられます。また初回隊員は家族連れが多く、学校も複式学級化を避けられたと喜んでいましたが、二巡目からは独身・単身赴任ばかりで、結果として流出する地元民の代わりに 3 年で交代していく自衛隊関係者が増えたということになり、島の伝統行事を守ることも難しくなっています。

軍事要塞化、攻撃される危険性が高まる中、島外にすむ親族らが島に残る親類に島から出ることを促す事例も出てきています。

また町長は空港滑走路の延長、港湾整備を政府に要請しており、当初は生活の利便性の向上という名目でしたが、現在では堂々と軍事利用、防衛のためと公言、自衛隊が使う「特定重要拠点」として計画されています。しかもその港湾が作られようとしているのは国内有数の湿地帯の樽舞（たるまい）湿原で、樽舞湿原は環境省が「生物多様性の観点から重要度の高い湿地 500」に指定した一つでもあります。

この原稿を書いている今日、3 月 22 日。1944 年のこの日に沖縄に日本軍第 3 2 軍が創設されました。

この日に狙いを定めたかのように、3 月

10日にはうるま市・陸上自衛隊勝連分屯地への地对艦ミサイル車両搬入、11日に米海軍ミサイル駆逐艦の石垣港への寄港、14日には普天間飛行場オスプレイの飛行再開、そして21日には勝連分屯地にミサイル部隊が、与那国には電子戦部隊が発足しました。

那覇市史には第32軍の創設で「沖縄にはわかにあわたしくなった。カーキ色の日本兵がふえて、軍国主義一色にぬりつぶされた」と書かれています。まさに当時を彷彿とさせるような状況です。

沖縄は日本「復帰50年」を過ぎ、これが新たな戦前への回帰点とならぬようお願い、行動せずにはられません。

平成の合併を乗り越えて作られた

「与那国 自立・自治宣言」(2005年)にはこう書いてあります。「地域づくりの主体が一人一人の町民」であり、先人の「自立・自治の精神」を引き継ぎ、「いかなる困難があろうとも・立ち向かい」「平和な国境と近隣諸国との友好関係に寄与する『国境の島守』として生きることを誓う」

まさにこの誓いを立てた直後から与那国では軍事化の動きが出てきたことは皮肉でもあります。この小さな島の、この崇高な誓いを共に守り、私たちもこの誓いを共有しながら、平和への歩みを強めていかななくてはいけないと、改めて思いを強くしています。

沖 縄 タイム ス 2024

参加者たち16日、名護市・大浦湾 シュプレコールで声を上げる

大浦湾のサンゴ状況を観察 ヘリ基地反対協の海上行動チーム

【名護】名護市辺野古の新基地建設に抗議するヘリ基地反対協議会の海上行動チームは16日、海上ヤードの造成が続く大浦湾で「代執行で危機にある大浦湾のサンゴを見る会」を開いた。大浦湾に潜ってサンゴの状態などを確認したダイバーの岩本俊紀さん(52)は「工事が原因かは不明だが、臨時制限区域に近いサンゴは健全ではなくなってきている」と話した。

大浦湾のサンゴ礁16日

2月23日～3月17日の「サンゴ礁ウィーク2024」に合わせて開催。船4隻、カヌー5艇が出て、大浦湾に広がるハマサンゴやミドリイシを観察した。海上ヤード付近では「サンゴを殺すな」などとシュプレコールした。岩本さんは「国民の声を聞かず、建設利権で工事が進んでいる。美しいサンゴ礁を守っていくことが大切だ」と話した。(北部報道部・玉城日向子)

3月5日前後の1週間を「サンゴ礁ウィーク」と称し各地でサンゴ礁の重要性を認識するイベントや保全活動、ビーチクリーン活動などが行われています。

海上行動でもそれに合わせて、貴重なサンゴ礁を守るためにも埋立工事を中止するよう、埋め立て作業現場近くに広がるサンゴ礁の上でアピール行動をしました。

くもり空でしたが、サンゴ礁の美しさも堪能できました。

塩川港 行動報告

理事 大畑 豊

辺野古側埋立てには 319 万 m^3 の土砂が必要で、防衛局は昨年 9 月末時点で 318 万 m^3 になったと説明していた。その後 10 月以降も連日、土砂搬送を続けているにもかかわらず、10 月末時点でも 318 万 m^3 。現場での地道な監視行動により、10 月～12 月中旬までに 10 数万 m^3 もの土砂が搬送されていたことが確認されていたが、防衛局発表の埋立て量は変わっていなかった。すでに辺野古側埋立ては終わっていて、当時まだ承認されていない大浦湾側用の土砂を仮置きしているのを隠蔽しているのしか考えられない。

昨年暮れ、齋藤国交大臣により代執行での設計変更が認められると、1 月 5 日から、塩川港からの捨て石の積み出しが始まりました。海中投下される石材は洗浄されなくてはならないが、塩川港にダンプに積まれて運び込まれる石材は全く濡れておらず洗浄された形跡がない。



このような違法違反だらけの作業を目の前で見ている、どんな法的手段、行政的手段を使っても止まらない埋め立てを止めるには現場でがんばるしかない、との意識も強くなる。

そんなストレスからか、塩川の仲間が 2 月 8 日急逝した。M さんは享年 76 歳であった。2020 年 12 月にも午前の行動を終えた仲間が、少し疲れたと言った横になったまま帰らぬ人となった。享年 71 歳だった。M さんは連日のように現場に足を運び、牛歩するのみならず、防衛局職員、警備員への半ばユーモラスでもある“口撃”も現場の雰囲気や和らげ、お手製の差し入れには胃袋のみならず心も癒された。最近では体調を崩されたこともあったが、まだまだ元気で、本来ならばまだまだ楽しい人生を過ごされたであろうに、と思うと残念でならない。

先日初めて塩川に来たという女性が牛歩を初体験。近づく巨大なダンプに思わず「きゃー怖い！」と悲鳴をあげていた。慣れていたとはいえ M さんの体も悲鳴をあげていたに違いない。

2 月 20 日の新聞の投稿欄に名護市立久辺小学校 6 年生の文章が載っていた。「私が思う沖縄の魅力は海の色のおもしろさだと思います。沖縄の海は 200 種以上の美しいブルーの色でできています。」

私にはその 200 種の色を見分けることはできないが、この海を壊してはいけない、と強く思う。

NPJ 2023年度予算・実績（仮決算）

2024年3月20日

項目	2023年度予算案	2023年度実績見込	備考
参加費			
会費	500,000	354,000	
カンパ	350,000	379,000	
雑収入		6	
経常収入計	850,000	733,006	
発送配達費	75,000	45,000	NL86,87,88（予定）
給料手当	240,000	240,000	
事務所賃貸料	60,000	60,000	
振込料	20,000	10,593	実績/見込
事務費	30,000	0	実績/見込
旅費交通費	25,000	3,000	実績/見込
通信費	15,000	1,029	実績/見込
雑費	6,000	0	実績/見込
広報費	426,000	341,250	注1:
活動支援費	540,000	418,000	注2:
会場費	17,000	0	実績/見込
講師費用	20,000	0	実績/見込
経常支出計	1,474,000	1,118,872	
当期経常収支過不足	-624,000	-385,866	
前期繰越剰余	220,591	220,591	
今期経常繰越剰余金	-403,409	-165,275	
特別収支			
前期残高	1,157,310	1,157,310	
特別カンパ			
今期支出	240,000	240,000	注3:
特別収支残高	917,310	917,310	
未払金	0	0	
残高合計	513,901	752,035	

備考：

注1：ウェブ管理費 3,300 x 12+

HPリニューアル 250,000+50,000（予備費）：2022年度より繰越

注2：NARPI支援費30,000、沖縄支援費388,000

沖縄支援内訳:大畑航空費（沖縄・東京）25,000x4

大畑レンタカー20,000 x 12ヶ月、ガソリン代4,000 x 12ヶ月

注3：沖縄支援特別支出：2022年度沖縄拠点支援カンパ終了



Nonviolent Peaceforce

非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援して下さる個人および団体を会員として募集しています。入会のお申込みは、郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本のウェブサイトの入会申込ページをご利用くださいますようお願いいたします。

● **正会員（議決権あり）**

- ・ 一般個人：10,000円
- ・ 学生個人：3000円

* 団体は正会員にはなれません。

● **賛助会員（議決権なし）**

- ・ 一般個人：5000円（1口）
- ・ 学生個人：2000円（1口）
- ・ 団体：10,000円（1口）

■ **郵便振替**：00110-0-462182 加入者名：NPJ

* 通信欄に会員の種類を（賛助会員の場合は口数も）ご明記ください。

■ **銀行振込**：三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義：NPJ代表 大畑豊

* 銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

■ **ウェブサイトからのお申込み**：http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member

冬季カンパありがとうございます。29名の方から合計214,000円のカンパを頂きました。厳しい状況の中、ご支援に感謝いたします。（敬称略）

.....

遠峰喜代子、大谷義彦、柳沢徳次、馬渡雪子、本東宏、矢島十三子、浅田真理子、柳康雄、高柳博一、木村啓子、日置祥隆、野島大輔、武井陽一・めぐみ、俵恭子、中見真理、鬼塚賀津子、大橋祐治、福崎裕夫、黒岩海映、水戸潔、徳留由美、塩見幸子、川島健次、青木そのみ、青木護、朝倉恵、大畑豊、安藤博

NPJの理事だった小笠原正仁さんが昨年9月25日に逝去された。無念であり寂しい。彼は私より2歳年上で誕生日が同じだ（11月16日）。彼との交流はいろいろあるが、2007年8月に非暴力平和隊・韓国のメンバーを迎えて高野山でNP東アジア交流会議を開催したのが思い出深い。小笠原さんは浄土真宗西本願寺派の僧侶だった。また彼は関西大学法学部・法学研究科で石尾芳久氏のもとで日本法制史を学んだ本格的な学究でもある。高野山の後で刊行した『非武装のPKO—NGO非暴力平和隊の理念と活動』（明石書店、2008年）に彼が寄稿した「差別撤廃から国際平和貢献への道筋」に彼の思想と行動が凝縮されていると思う。彼の出版社、阿吽社から『ピースキーパー—NGO非暴力平和隊の挑戦』（2016年）を出してもらったこともある。ご冥福をお祈り申し上げます。君島東彦